

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和3年度 第1回加東市都市計画審議会
開催日時	令和3年8月17日（火） 午後2時から午後2時45分まで
開催場所	発達サポートセンター2階 多目的室
議長の氏名	中山久憲
出席及び欠席委員の氏名	出席：高木厚子、坂上英彦、長沼恒雄、國井久明、山本正仁、廣畑貞一、 祖父江宗利（委員代理）、波戸岡誠、藤原政明、岸本恵司 欠席：山本通廣、西山三希夫、多田勝利（代理出席あり）
説明のため出席した者の職氏名	—
出席した事務局職員の氏名及びその職名	市長 安田正義、技監 高瀬 徹、都市整備部長 大畑敏之 都市整備部都市政策課：課長 長谷川茂、副課長 岸本孝司、係長 丸山聡司、 主査 長谷川武史 上下水道部工務課：課長 谷垣直哉、係長 荻野克弥、主査 中尾亮太

## 【議事】

- (1) 東播都市計画下水道の変更について（加東市決定）（諮問）

## 【会議の経過】

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

事務局：委員総数13名中11名の出席のため、2分の1以上の出席となり、加東市都市計画審議会条例第6条第2項に規定している開催要件を満たしていることを報告する。

### 3 委員紹介

### 4 会議録署名委員の指名（2名）

議長：加東市都市計画審議会議事運営要領第8条第2項の規定により、藤原委員、岸本委員を会議録署名委員に指名する。

### 5 議事

- (1) 東播都市計画下水道の変更について（諮問）

「計画書のとおりに決定したい」として諮問

#### （説明）

事務局：下水道は、都市計画に定められる都市施設の一つであり、この度、東播都市計画下水道の変更について、説明・審議を行います。

加東市では、東播都市計画下水道と加東市公共下水道を昭和54年に当初決定し、加東市民の健康保護と生活環境の保全に努めてきました。一方で、下水道を取り巻く環境は、人口減少に伴う収入の減少や、施設劣化の増大に伴う下水道サービスの低下が懸念されています。その中で、平成29年3月に加東市下水道事業経営戦略を策定し、農業集落排水事業等の公共下水道事業への接続を掲げ、経営の効率化を図っています。今後も、下水道施設の継続的・安定的な運営、効率的な維持管理を行い、市民の健康保護と生活環境の保全を図るため、下水道計画の変更を行う予定です。

集落形成区域等については、この度、隣接する家屋等を計画区域へ追加することにより、生活環境の保全、下水道サービスの向上を図ります。

し尿処理施設である南部衛生公園については、現在浄化槽汚泥や汲み取りしたし尿の汚水を処理しています。しかし、人口減少や下水道の普及により、し尿処理施設の需要は減少しています。今後施設の劣化に伴い、施設の修繕・更新を行うにあたり、膨大な費用が見込まれます。そこで、南部衛生公園を汚水処理区域

に加え、南部衛生公園で一定の処理を行ったうえで、公共下水道に放流する予定です。処理計画の変更は、加東市生活排水処理計画でも完了しており、今回の都市計画での排水区域変更を経て完了となります。

具体的に今回の変更では、集落形成区域等の 15.2ha と南部衛生公園 2.0ha を排水区域に追加します。これらの区域拡大により、下水道施設の適正な運営、維持管理や生活環境の保全による下水道サービスの向上を図っていきます。

詳細図ですが、国道 175 号の西側に位置しているのが、南部衛生公園になります。南部衛生公園の下水道接続を行うにあたり、隣接している既存の工場についても排水区域に追加します。また、国道 175 号沿いの民家、中国自動車道北側の公民館や団地については、都市計画下水道区域に隣接しており、既に下水道に接続されている、または接続する箇所になるため、今回の変更に合わせて区域に追加します。次に、原田池の東側に位置する既設の農業用施設は、流域関連公共下水道全体計画区域内にあり、この度排水区域に追加します。農業用施設の西側の民家については、既に下水道に接続されているため、こちらも今回の変更に合わせて追加します。

公告及び縦覧については、令和 3 年 7 月 15 日に公告、令和 3 年 7 月 16 日から 7 月 29 日に縦覧を行い、縦覧者、意見書の提出はありませんでした。

スケジュールについては、これまで、計画案についての住民説明会、県知事協議の申出・回答を経て、公告縦覧を行いました。本日の審議会の議を経て、決定告示を行う予定です。

#### (質疑応答)

委員：今回下水道が入っていない箇所を下水道処理区域に入れる、または既存の住宅で既に下水道が入っている所も追加で区域に入れるということですが、下水道が入っていない所で、例えば農家や工場などは、今までどうしていたのか、これからどうするのかを教えてくださいませんか。

事務局：区域外で、下水道が繋がっていない箇所については、汲み取りや浄化槽を設置しています。今後は、区域外のまとまっている集落については、下水道の接続を検討していく予定です。

委員：下水管は近くまできているのですか。今後、下水管も整備していくのですか。

事務局：下水管が近くまできている箇所もありますが、下水道が入っていない区域で、下水管を整備していくかについては、今後検討していきます。

委員：区域から離れた箇所に工場があり、そこは自身で処理されていると思いますが、これから区域に入れることによって、処理した水を下水で受けるといった理解でよろしいですか。

事務局：工場になりますと、何をしているかによりますが、例えば、動物等を扱っているとしますと、毛が入らないようにするなど、下水道が仮に繋がった場合でも、一定の処理を行ったうえで流してもらうこととなります。

委員：その場合、下水道区域から離れている工場については、既に下水が通っているのですか、それとも下水を繋げる予定があるのですか。

事務局：現況としては、下水は近くまで通っていないです。

委員：ということは、今回区域に入れることにより、将来は、下水を繋いで処理をする予定はあるのですか。

事務局：流域関連公共下水道全体計画に位置付けられていますので、将来的には検討していく予定です。

事務局：南部衛生公園について補足説明させていただきます。南部衛生公園として位置付けられている北播衛生事務組合は、西脇市、加東市、小野市の3市で運営してい

ます。西脇市は、旧黒田庄町を除くエリアになります。施設の老朽化が著しい中、昨年7月に契約し、改修工事を進めており、来年2月末に完成予定です。今後については、南部衛生公園へ運んできたし尿を希釈し、下水道に放流します。

委員：経営の効率化を図ることや、公衆衛生法の観点から、健康保護・生活環境の保全に取り組むことが今回の変更の理由となっていると思いますが、経営の効率化がどれくらい図れるのか、健康保護・生活環境保全について住民の方がどのように体感することができるのかを、なかなか数字で表すことは難しいと思いますが教えていただきたいです。

事務局：南部衛生公園について、今回下水道の認定処理を行って放流する場合と、既存の施設を従来のまま更新した場合の費用の試算をしています。既存施設を更新した場合は、15年間で約56億円、一定処理を行ったうえで下水に放流した場合は、15年間で38億円の費用の試算になりますので、15年間で約18億円の経費削減が見込まれます。

事務局：今回下水道区域に追加することによって、例えば、放流される水質が、黍田の加古川上流浄化センターで高度処理されることにより、放流される水質が改善され、環境保全に役立っていくと考えています。

採決の結果、全委員賛成により、計画書のとおり決定することが適当であるとして答申

## 6 事務連絡

## 7 閉会

### 【資料名】

資料 東播都市計画下水道の変更について（加東市決定）（諮問）

令和3年8月31日

議長

印

署名人

印

署名人

印